

令和7年度 五所川原地域住民懇談会③ 案件・回答

開催日時：令和7年10月30日（木） 18時00分～19時15分

開催場所：中央公民館

参加住民：20名

出席議員：和田祐治議員、伊藤雅輝議員、藤田成保議員、秋田幸保議員、
藤森真悦議員、黒沼剛議員、山口孝夫議員

懇談テーマ：

未来へつなぎたい・守りたい地域の強みについて～2040年に向かって～

【今後の人団推移とまちづくりの理念について説明】（ふるさと未来戦略課長）

【意見等】

①テーマに関するもの

Q) 五所川原のいいところは、広大で綺麗な自然だと思う。また、この地域には高い建物がないので、立佞武多が夜空に映えてとても美しい。岩木山や岩木川も、自分にとってとても大切なものです。これらはこの地域の宝物だと思う。これから先も守っていってほしい。

A) 市長：五所川原を代表する祭りである立佞武多と、岩木川から見る岩木山が、私も大好きです。今後もずっと守っていきます。立佞武多については、来年7月までに立佞武多の館がリニューアルし、新作立佞武多も製作されますので、楽しみにしていてください。

Q) すみよいまちづくりには、町内会との連携が非常に重要だと思う。役所だけに頼るのではなく、自助の行動が重要になっていくと思っているが、役員のなり手がない、空き家がたくさんあるという現状がある。そこで、教育において、進学や就職のための学習だけでなく、「地域を大切にし、地域の人がみんなで助け合っていく」という考え方を、小学校、中学校から教えていくことが必要だと思う。自分達も市の色々な活動に協力していく姿勢を持つが、市のほうでも、町内会の育成や地域での連携といったことについて考えてもらいたい。

A) 教育長：郷土を愛する心の育成は、学校教育の中でも最も大事にしていることの一つです。学校教育における様々な活動の中で、子どもたちがふるさとを愛する心を持てるような学習を積み重ねていけるよう、今のご意見をしっかりと心に留めて教育活動を行っていきます。

提案1) 町内でも人口減少とともに空き家がかなり増えてきており、60件に届くくらいの空き家がある。崩れてしまってからだと対処が大変なので、空き家になったばかりのところ（老朽化する前の段階のもの）を利用する策を考案・実行すると良いのではないか。

例えば、市長が観光に力を入れていくと言っていたことから、宿泊場所の不足の懸念もあるため、民泊や宿泊施設として活用するのも一つの手ではないかと思う。また、業者を立ち上げるときに宿泊場所の確保が大変だという話を聞くので、創業の拠点として使う手もあるかもしれない。

提案2) (参加者への提案) 消防団や町内会の役員、住民協議会の役員などに所属する方は重なることが多い。その兼任がある人をポイントにして、例えばその人を中心として町内会と消防団でつながりを持ち、有事の際に支援を求めるなどの「横の連携」があってもいいのではないかということを、お困りの町内会に提案したい。

「やや若手」がいるような団体との連携も必要だと思う。皆さんには、自分が所属する町内会の消防団のことも気にかけていただきたい。

要望) 市には、消防団の設備や施設について、充実とまではいかなくとも、危険箇所があった場合は修繕等をしてもらいたい。運動性が高い靴の導入も、検討していただけたらと思う。

市長：どれも非常に重要な案件ですので、ご意見をしっかりと受け止めて、一つ一つ対応を考えていきます。

空き家の活用案としてもご意見のあった創業支援については、事業承継と創業支援の抱き合わせをしながら、来年度から商工会議所の1階に市と連携しながら支援センターを開設する準備をしていることを、ご報告しておきます。

消防団も含め、町内会のこれから運営についても、今後しっかりと検討させていただきます。

提案) 協力、自然環境、多様性といった地域の強みを活かし、行政と連携しながら未来の世代に誇れるまちづくりをしていきたい。

- 1) 外国人が安心して暮らせる環境づくりを進めるため、多言語への対応、防災情報の共有、通訳ボランティア制度の整備をしてほしい。
- 2) 誰も取り残さない災害対策を目指して、若者や外国人が参加する防災訓練の実施や、防災リーダー育成に取り組んでほしい。
- 3) 地域の環境整備を高めてCO₂削減に貢献するため、ごみ分別の徹底、太陽光発電の導入、空き家の活用を実施してほしい。
- 4) 津軽平野や十三湖などの自然を誇りとして位置付け、グリーンカーボン、ブルーカーボン等の推進、環境ワークショップの開催等を実施してほしい。

市長：事前に提出いただいた文書にも目を通しています。貴重なご提案として、大いに参考にさせていただきます。

②テーマ以外のもの

Q) 津軽自動車道の柏～浮田の整備状況が今後どうなっていくか伺いたい。

A) 副市長：具体的にいつまでかはまだ言えない状況にありますが、県に要望しながら、早期完成を目指して進めていくということにはなっていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

A) 市長：用地に関しては、8割を超えるくらいの用地買収が終わっています。まだ国から具体的な情報がきていないため、いつまでとは言えませんが、津軽自動車道は災害時、そして医療において要になる自動車道であるため、できる限り全面的に協力しながら、早期完成に向けてスタートしています。

Q) 外国人が安心して暮らせるような対策を実施してほしい。漆川町内会では独自に、市で配布しているカレンダー等の多言語版を作成して配布・掲示している。ただ、一時的には改善するのだが、数ヶ月すると外国人の入れ替わりが起きて、また元の状況に戻ってしまう。

A) 副市長：市としては、外国人への生活ルール等の指導を促す対策として、事業所で勤務している外国人が多いことから、事業所向けの補助金制度において、ゴミ出しや生活ルールなどについての指導に取り組んでいることを条件としています。

Q) 除雪対象外である私道で除雪が行われていたことがあり、除雪実施の判断基準が分からず、町内で混乱が生じた部分がある。判断基準の明記と、体制図や委託業者の公表をお願いしたい。（業者公表については、今あるシステムの強化を提案する文書を提出している。）

A) 副市長：基本的には、市から私道へ除雪は入りません。ただし、例えば周囲に住宅が多くある公衆道路で緊急車両が通るような部分など、緊急性のある場合には除雪が入るところも一部あります。昨年の場合は特別な豪雪だったため、一部除雪が入ったところもあると伺っています。

Q) 縦割り組織では市民のニーズに十分に対応できないと思っている。各課横断のプロジェクトチーム等を設置してはどうか。

A) 副市長：市としても、課の境を超えた取組の実施は最も大切なものだと思っています。市では、係長職を中心にプロジェクトチームのようなものを作り、それぞれが市の課題や今後すべきことについてみんなで考えていく取組を毎年続け、人材育成を図っていくように取り組んでいるところでした。

Q) 漆川の外国人の方というのは、技能実習生であって、アパートなどに集団で住まれているのか。

A) そのような方がほとんどだが、それ以外に、どこに雇われているのか、何をしているのかが分からぬような方もいる。

(※参加者同士の質疑応答)

Q) 旧十川の川沿いに、雪を捨てても問題ないのか。

A) 副市長：確認します。(※)

(※) 河川への投雪は、河川法により禁止されています。

河川法第29条第1項（抜粋）

…河川の流水の方向、清潔、流量、幅員又は深浅等について、河川管理上支障を及ぼすおそれのある行為については、政令で、これを禁止し、…

河川法施行令第16条の4第1項

何人も、みだりに次に掲げる行為をしてはならない。

第2号（抜粋）

河川区域内の土地（…）に次に掲げるものを捨て、又は放置すること。

△ …ごみ、ふん尿、鳥獣の死体その他の汚物又は廃物

Q) リサイクルのごみについて、毎月ではなくても、広報などに、それぞれの項目がどのくらい集まって、どのくらいお金の削減になっているのかを掲載して伝えほしい。成果が目に見える形で出してくれれば、みんな頑張ろうという気持ちになると思う。

A) 副市長：ごみ減量やリサイクル促進を啓発していくにはそういった情報も必要になると思いますので、検討させていただきます。

Q) 町内と連携して実施する、ごみを減らすためのキャンペーンのようなものを考えていくべきだと思う。

A) 市長：ご意見いただいたことを町内会連合会とも話しながら、再度啓蒙に取り組んでいきます。一人一人が取り組めば、ごみの減量化は可能だと思っています。効果的なのは水分を切ることで、例として私は、生ごみをトレイに入れて乾かしてから捨てており、それで重さは半分になります。これを市全体で行えば、年間数百万円、処分のための経費が浮きます。

Q) 昨年、市主体での泥上げ、売却した消防車を活用しての泥上げを要望したところ、持ち帰って検討するという返答だったが、結果がまだ聞こえてこないので、再度要望する。加えて、ふるさと納税の一部を活用するなどして、市が主体となって道路整備を実施してほしい。

A) 副市長：高齢化により泥上げ作業が困難になっているという声は、今まで多くお聞きしています。ただ、その全てに市で対応するのは困難です。今は、特別深い・大きい側溝については市で対応しながら、通常の側溝であれば町内会にお願いするしかないと思っています。

Q) すぐにはできないと思うが、市主体での泥上げは、将来に渡って検討していくべきことだと思う。

A) 市長：これから高齢化が進むと、側溝の泥上げや草刈りが困難になる事例がどんどん出てくると思っています。側溝については形態も把握しながら、これからの中高齢化社会における地域の課題としてもう一度検討していきます。

Q) 町内にある道路から路面排水が住宅地に流れ込んで、その地帯の排水が良くない状態になった。側溝のついた道路を舗装してもらえないか、2月に土木課に陳情したところ、寄せられた要望について対応可能なものは順次対応しているが、現在は平成30年と令和元年に寄せられた分の要望を処理している状態であり、即時対応はできないとのことだった。

様々な要望があって一氣には実施できないことも、時間や予算がかかることが分かっているが、問題解決までの時間をもう少し短縮していただけたらと思う。

A) 市長：土木課長と確認してみます。